

あなたと大切な家族の尊い命を守る 住宅用火災警報器を設置していますか



総務省から住宅用火災警報器の推計設置率（平成25年6月1日時点）が発表され、笠間市の推計普及率は**70.4%**でした。全国平均（79.8%）と比べて9.4%低く、茨城県平均（64.3%）は、昨年に引き続き2年連続で全都道府県の中で最下位の結果となりました。

平成20年6月からすべての住宅に設置が義務付けられ、**設置義務から5年**が経過しましたが、いまだに3割近いご家庭で未設置の状態となっています。笠間市内でも住宅用火災警報器を設置していたおかげで、早期に火災の発生に気付き、大事に至らなかった事例もあります。未設置のご家庭は、あなたと大切な家族の尊い命を守るために、設置率100%の街を目指してお早めに設置してください。

笠間市での住宅用火災警報器奏功事例

- 事例1** 鍋をガスコンロにかけたまま外出し、鍋からの煙で台所に設置している住宅用火災警報器が作動。隣人が警報音に気付いて、鍋を屋外に移動し、火災を防ぐことができました。
- 事例2** 提灯のろうそくの消し忘れにより、火が提灯に燃え移り、設置している住宅用火災警報器が作動。警報音に気付いて、消火器で消火し、火災の拡大を防ぐことができました。

設置に関する疑問

Qいつから設置が義務付けられたの？

A 平成20年6月1日以降、**すべての住宅**（戸建住宅、店舗併用住宅、共同住宅、寄宿舎等すべての住宅が対象）に設置が義務付けされました。

Qどこで購入できるの？

A お近くのホームセンターや電気店、量販店などで販売しています。

Q熱式と煙式どちらを付ければいいの？

A 早期に火災を感知できる**煙式警報器**の設置が義務付けられています。

Qどこに付けるの？

A **寝室**（主寝室の他、子供部屋などの就寝時に利用する部屋）および**階段**（2階に寝室がある場合）に設置が義務付けられています。

Qどうやって取り付けるの？

A **天井**または**壁**にネジ2本で簡単に取り付けできます。自分で設置することが難しい方は、購入先・取引のある電気店等へ相談することをお勧めします。

住宅用火災警報器を設置したあとは？

住宅用火災警報器は、あなたの命を守る大切な機器です。「いざ」というときにきちんと作動するように、日ごろからお手入れや点検をしましょう！

①点検の方法

- ・正常に作動するか、月に最低1回点検しましょう。
- ・警報器にホコリが付くと火災を感じにくくなります。汚れが目立つたら、乾いた布でふき取りましょう。
- ・点検は、ボタンを押したり、ひもを引いたりして行います。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

②音が鳴らない・・・

- ・電池はきちんとセットされていますか？
- ・電池切れではありませんか？
- ・それでも鳴らない場合は、故障が考えられますので、取扱店にご確認ください。

③電池切れかな？

電池切れの時には音声でお知らせするか、ピッピッと短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。

【問合せ】消防本部予防課 0296-72-0874

キニという世界遺産を応援します
10月生受付中

確かな合格への王道はここにある

本格派少人数クラス定員12名
1クラス平均5~6名

入会金無料
10月30日まで



合格だ

無料体験受付中

新教研ジュニアテスト 10月12日実施 小5・小6対象
小学生が高校の合格可能性を知ることが可能になりました

県立私立高校受験対策
志望校合格判定模試

中学3年対象
11月16日(土)茨城県一テスト

冬期講習

11月11日
受講申込受付開始

2人目半額
3人目無料

と・こ・と・ん・教・室
平成進学アカデミー

笠間友部校 笠間稲荷校 水戸校 ひたちなか校 那珂校 東海校 常陸太田校 筑西下館校 日立校 大みか校 多賀校 小木津校 十王川尻校 高萩校 磯原校 大津校
☎0296-72-5560 ☎0296-72-1466 ☎029-253-1722 ☎029-273-8655 ☎029-298-1588 ☎029-287-7123 ☎0294-21200 ☎0296-255445 ☎0294-216373 ☎0294-542215 ☎0294-352415 ☎0294-436208 ☎0294-591255 ☎0293-207711 ☎0293-436455 ☎0293-465655